

リスクアセスメントを始めませんか!?

1 リスクアセスメントとは?

リスクアセスメントとは、職場にある危険性や有害性を特定し、その危険性や有害性が労働災害につながる可能性と労働災害の程度の度合い（リスク）を見積り、評価するもので、リスクの大きさに基づいて対策の優先度を決め、リスクの除去又は低減の方法を検討し、対策を講じる一連の手法を言います。



2 リスクアセスメントはなぜ必要か?

① 災害が発生していなくても、潜在的な危険性や有害性は存在しています。これが放置されると労働災害が発生する可能性があります。

② 技術の進歩により多種多様な機械設備や化学物質が使用されるようになり、その危険性や有害性が多様化しています。

また、さらなる労働災害の減少を図るには、後追いでない先取りの安全衛生対策を行っていく必要があります。

そのためには、職場に潜む様々なリスクを見つけ出し、災害に至る前に先手を打って対策を実施し、危険の芽の除去・低減措置を行う、「リスクアセスメント」が必要なのです。

3 リスクアセスメントの目的は?

リスクアセスメントを導入し、実施する目的は、職場のみんなが参加して、職場におけるリスクとそれに対する対策を考え、災害に至る危険性と有害性を事前に出来るだけ取り除いて、安全と健康が確保された快適な職場にすることです。



大阪労働局・各労働基準監督署

<http://osaka-rodo.go.jp>

H22. 3

4 リスクアセスメントの効果は？

リスクアセスメントを実施することによる効果は、以下のとおりです。

- ① 職場のリスクが明確になります。
- ② 職場全員が参加することにより、一人ひとりの「危険」に対する感受性が高まり、職場内のリスクに対する認識を管理者を含め、職場全体で共有できます。
- ③ リスクが明らかになることによって、合理的な方法で安全対策の優先順位を決めることができます。
- ④ 残されたリスクについて、必要な保護具の使用や安全な作業手順の徹底等の「守るべき決めごと」の理由が明確になります。
- ⑤ 人的対策によらず、本質的な安全対策の検討・実施が出来ます。



5 KY活動（危険予知活動）とリスクアセスメントの違いは？

「KY活動」は、現場レベルでの取り組みが基本となる「職場の自主活動」であり、「リスクアセスメント」は、管理責任に基づく「職場の管理活動」ですが、どちらも「安全衛生先取りの手法」という共通点があります。

例えば、リスクアセスメントによって、マニュアルの整備・教育等の管理的対策の対象になったものは、その遵守徹底のためにKY活動を活用します。また、KY活動で重大なリスクが発見された場合は、リスクアセスメントを行い本質安全化などの対策を優先的に実施します。

このようにどちらか一方が他方を代替出来るものではなく、それぞれの活動を相互に補う関係にあるといえます。

6 大切なポイントです！

リスク低減対策の実施にあたり、「誰が、誰に指示し」、「いつまでに、どのような方法で、どのように改善し」、「改善をどのように確認するか」などを別途書面などで確実に指示・連絡することが大切です。

7 リスクアセスメントの手順は？

実施の準備



- 経営トップによる導入の表明と周知
- リスクアセスメントについて話し合える雰囲気作り
- リスクアセスメント実施者の決定
- 実施手順の作成
- 教育の実施



ステップ 1



《危険性または有害性の特定》

- 情報の入手（KY活動、ヒヤリ・ハット等）
- 危険有害要因の洗い出し（マニュアル、作業手順書等）
- 災害に至るプロセスの把握（～なので～になる）
- 日常とは違う目での作業現場の観察

ステップ 2



《リスクの見積り》

- 災害発生の可能性の度合
- 災害の重篤度
- リスクの見積り
- リスク低減のための優先度の決定



ステップ 3



《リスク低減措置の検討と実施》

- 法令で定められた事項の実施
- 仕事の計画段階からの低減等の措置（作業方法の変更等）
- 工学的対策（囲い、安全装置など）
- 管理的対策（教育訓練、マニュアルの整備等）
- 残留リスクへの対応（個人用保護具の使用等）

ステップ 4



《実施状況の見直しと記録》

- 低減対策設定後の想定リスクの審議等
- 見直しや改善の必要性の検討
- 次年度の安全衛生目標と安全衛生計画の策定
- 実施記録の保存（リスクアセスメント実施一覧表等）



リスクアセスメント実施記載例（マトリックス法）

リスクアセスメント実施一覧表

① 作業名 (機械・設備)	② 危険性又は有害性の特定 ～なので、 ～して(～する時)、 ～になる	③ 既存の災害防止対策	④ リスクの見積り			⑤ リスク低減措置案	⑥ 低減措置後のリスクの見積もり			⑦ 対応措置		⑧ 備考
			重篤度	発生可能性	優(リスク)先度		重篤度	発生可能性	優(リスク)先度	措置実施日	次年度検討事項	
金属板をボール盤にセツトする	金属板が3kgと重いのので、手を滑らせて、落下させ、足の甲を負傷する。		△	×	Ⅲ	①金属板の置場とボール盤の高さを合わせる。	○	△	Ⅰ	○/○	ボール盤の高さを再検討する。	
						②作業マニュアルを改訂し、金属板に油が付着している場合の除去作業を明文化し、徹底を図る。				○/○	安全教育を計画的に実施する。	
						③作業者の履き物を運動靴から安全靴にする。				○/○	安全靴の種類を再検討する。	

致命的・重大	×	死亡災害・障害を伴う災害・休業1月以上の災害
中程度	△	休業1月未満の災害
軽度	○	不休災害

可能性が高い	×	毎日頻繁に危険性に接近する
可能性がある	△	非定常的作業などで危険性にときどき接近する
ほとんどない	○	危険性に接近することは滅多にない

リスク見積りレベルの発生可能性	×	負傷・疾病の重篤度		
		×	△	○
	△	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ
	○	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ

リスクレベル	リスク低減のための優先度
Ⅲ	解決すべき重大な問題があり、リスク低減措置を直ちに実施する。
Ⅱ	問題があり、計画的にリスク低減措置を実施する。
Ⅰ	ほとんど問題はなく、必要に応じリスク低減措置を実施する。

リスクアセスメントは難しいものではありません。できるところから取り組んでみましょう。

リスクアセスメントに関する情報は、次のアドレスにてご覧いただけます。

● 関係ホームページ ●

厚生労働省リスクアセスメント教材のページ：

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/index.html>

安全衛生情報センター：<http://www.jaish.gr.jp/index.html>

